

「滋賀県DX推進戦略改訂(案)」に対して提出された意見等と それらに対する滋賀県の考え方について(案)

1. 県民政策コメントの実施結果

令和6年(2024年)12月19日(木)から令和7年(2025年)1月20日(月)までの間、滋賀県民政策コメント制度に関する要綱に基づき、「滋賀県DX推進戦略改訂(案)」についての意見等の募集を行った結果、8者(団体1者含む)から、計17件の意見・情報が寄せられました。これらの意見等について、内容ごとに整理し、それらに対する考え方を以下に示します。なお、取りまとめにあたり、提出された意見・情報の一部は、その趣旨を損なわない範囲で内容を要約したものとなっています。

2. 提出された意見等の内訳

項目	件数
第1章 戰略改訂の趣旨	0件
第2章 戰略の位置付け	0件
第3章 基本理念	0件
第4章 計画期間	0件
第5章 めざすべき姿	0件
第6章 これまでの取組の総括 成果と課題	3件
第7章 第2期戦略の基本方針	4件
第8章 3年間で取り組む事項	10件
第9章 取組を進めるうえでの基本原則	0件
第10章 推進体制	0件
合計	17件

3. 滋賀県DX推進戦略改訂(案)への御意見とそれらに対する県の考え方

網掛けの項目については、ご意見を踏まえ資料の修正を行いました。

項目番号	頁	分野	案への御意見(要約)	御意見に対する県の考え方
第6章 これまでの取組の総括 成果と課題				
1	8		様々な分野でそれぞれアプリ開発をするのではなく、プラットフォームで一元的に情報を管理し、操作方法なども統一すべきである。	部署間の情報共有の効率化につながるため、府内データ連携を積極的に推進していきたいと考えています。また、ご意見も参考にして、利用者目線に立った使いやすいサービスの提供に努めてまいります。

項番	頁	分野	案への御意見(要約)	御意見に対する県の考え方
2	9		「DX 推進チャレンジャー」の育成は不要であると考える。公務員は、アプリケーションに関する仕様決定、企業との打ち合わせ、県民へ直接出向いて意見を聴くなど地道であるが必要な活動に専念し、技術的な部分については、県内の IT 関連企業や県民の力を借りて進めいくべきである。	業務効率化や迅速な政策立案、新規サービス導入に係る仕様検討や費用積算など、様々な場面でデジタル技術に関する知見が一定程度必要であると考えており、「DX 推進チャレンジャー」の育成については引き続き進めていきたいと考えています。技術的に高い専門性が必要となる業務については、民間事業者などの力を借りながら、外部デジタル人材も活用して効果的に取り組んでまいります。
3	10		産業界の DX 化のアンケート結果について、業種の幅が広すぎてミスリードしてしまう。業種によって、IT 人材不足の深刻さは異なる。	ご指摘のとおり、業種によってデジタル人材の確保状況は大きく異なっていると考えております。県としてもデジタル人材確保・育成のサポートをしていきたいと考えています。

第7章 第2期戦略の基本方針

4	11		あらゆる人がデジタル化の恩恵を享受できる社会づくりは実現が難しい。方向性は維持しつつも、紙媒体での広報も併せたりした方がトータルコストは下がるのではないか。	本県では、様々な分野でデジタル化を推進し、社会課題の解決や新たな価値創造を進めていきたいと考えておりますが、紙媒体等を活用した従来のやり方も併用しつつ、デジタルデバイドの解消等に努め、全ての人がデジタル化の恩恵を享受できる社会の実現を目指してまいります。
5	11		個人情報を取り扱う業務は、システムやセキュリティに詳しい方でも慎重に取り組んでいってほしい。	個人情報の漏洩等の重大インシデントを起こさないために、行政職員だけなく業務委託事業者等にも、個人情報の保護やセキュリティ対策に関する指導を徹底します。
6	12		民間企業の技術力を活用しながら DX 化を推進していってほしい。	ご意見のとおり、民間事業者のご協力もいただきながら、本県の DX 推進をさらに加速してまいります。
7	13		最新技術の取り入れは時期尚早であり、既存の技術を活用しながら従来の業務の見直しが必要である。また、投じた公費に対する効果の測定や、その結果を次の施策に反映できる仕組みづくりが重要である。	ご意見のとおり、既存技術を活用して DX 化を進めていきますが、必要に応じて、最新技術の活用にも取り組んでまいります。また、事業に対する費用対効果の観点は重要であると認識しております。本県では、毎年度、実施した事業の成果や費用を取りまとめ、滋賀県デジタル社会推進本部等で評価を行い、事業の見直しや次の施策を検討しております。今後も引き続き、この取組を継続してまいります。

項目番号	頁	分野	案への御意見(要約)	御意見に対する県の考え方
第8章 3年間で取り組む事項				
8	16	医療・福祉	救急搬送における改善策として「受け入れ病院検索支援」や「救急車内での遠隔診察」システムが考えられる。救急搬送関連の改善策を検討して欲しい。	滋賀県救急医療情報システムを通じて、救急告示病院の患者受入情報、当輪番情報、宿直情報等を搬送機関(消防)へ提供することで円滑な搬送を支援しています。今後もシステムの更なる活用に向け取り組んでまいります。
9	18,19	教育 子ども 若者	教育・保育現場のDXは市町村単位では人員・予算の制約から対応が難しいので県が主導して安定的な開発・運用する必要がある。具体的には「こども園、小中学校の出欠連絡へのアプリなどの活用」や「スクールバスの置き去り防止のために画像認識技術を利用すること」などの実装を期待する。	小中学校の出欠連絡等でのデジタルツールの活用は順次進められており、教職員の事務軽減にも効果があると考えております。また、こども園等におけるスクールバスの安全装置設置は、全園で導入されましたが、ご意見のようなデジタル化の取組は進んでいません。ご意見のとおり、安定的な開発体制に大きな主体が必要だと考えており、子どもの安全確保のためのデジタル技術については、国の動きを注視しながら必要に応じて検討しております。ご提案いただいた対策例については、今後の取組の参考とさせていただきます。
10	20	社会 インフラ	BIM (Building Information Modeling) の用語解説が必要。	資料末「用語」ページに、BIMについて県の定義を記載いたします。
11	22	防災・災害対策	災害時の業務軽減につながる DX を実装してほしい。具体例として、アンダーパスにカメラ設置、水位計測から警報・通行止め指示及び解除の自動運用システムの構築。また、通行止め措置を近隣の民間事業者に委託する協定を結ぶことで、担当職員の移動時間や手間を省き、事故防止を図る。	ご意見のとおり、災害時の業務負担軽減のため、情報の一元化やデジタル技術の活用に取り組んでいます。また、ドローンによる画像解析等のデジタル技術を活用し、迅速かつ正確な情報収集等に取り組んでおります。 アンダーパスの対策としては、看板や路面標示による注意喚起を行うとともに、必要に応じてカメラの設置や水位センサー、警報システムを設置しており、市町や警察・消防とも連携し、事故防止に努めているところです。 その他のご提案いただいた対策例についても、今後の取組の参考とさせていただきます。

項目番号	頁	分野	案への御意見(要約)	御意見に対する県の考え方
12	31	行政のDX	しがネット受付サービスの使い勝手が悪く、LINEなどを活用すればより広く意見を得られるのではないか。	ご提案のあった滋賀県公式LINEからの回答など、より多くの方から意見をいただけるよう様々な手段を検討してまいります。
13	31	行政のDX	地域によっては学校薬剤師の業務で検査結果の報告や検査代の請求が紙で求められており、手間と時間がかかるため、DXを推進してほしい。	地域や市町単位で取扱が異なるため、ご意見について関係機関(市町教育委員会等)と情報共有し、今後の参考とさせていただきます。
14	34	安全・安心な社会	高齢者を蚊帳の外にせずに、住民課や社協などと協力して、公平になるような対策を講じてほしい。	ご意見のとおり、市町関係課や県内の社会福祉協議会と連携を図り、デジタルデバイドの解消などに努め、誰一人取り残さない社会の実現を目指してまいります。
15	36	基盤づくり	他県の連携基盤を共同利用することを前提としており、費用負担や運用面で滋賀県が望むものが実現できないリスクがあるのではないか。	他県の連携基盤の共同利用については、全国の道府県や国の機関等が参加する研究会に本県も参加しており、費用負担や運用方法についても検討を進めています。滋賀県が必要とする内容について、本研究会内で積極的に意見交換を行い、合意に基づいた共同利用を進めてまいります。
16	36	基盤づくり	基盤整備にあたって、まずは県内にどのようなデータがあり、その中でどのようなデータをどのように活用するのか、県内市町や関係団体・企業との対話や住民の意見を反映する仕組(パブリックコメントや住民参加型ワークショップ)によって検討を進めるべきではないか。	ご意見のとおりデータをどう活用していくかが重要だと考えており、市町や関係団体・企業へのヒアリングを実施し、県内のデータの状況や活用事例の検討を進めます。また、県民の皆様から直接ご意見をいただくことも重要だと考えており、今後の取組の参考とさせていただきます。
17	36	基盤づくり	データ連携基盤を活用することで、滋賀県としてどのような社会を目指すのか、県民に明確に伝えるビジョンを提示してほしい。	ご意見を踏まえ、36ページに「滋賀県としてめざすべき姿」を記載しました。また、37ページの「基本的な方向性」について、より具体的で明確な取組の進め方がわかるように記載を改めました。